

地域のみならず人と人がつながる

無差別平等の地域包括ケア

城南福祉医療協会
介護事業部長

島田せい子



「地域包括システム」とは、団塊の世代が75歳に到達する2025年をめざして政府・厚労省が推進しているシステムのことです。医療や介護のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場で適切に提供できるような地域での体制です。おおむね30分以内で多様なサービスを利用しながら、病院等に依存せず、住み慣れた地域での生活を継続できる体制としています。それぞれの地域が自助・互助・共助・公助の役割分担をし、公費抑制

をすすめるもの。それに対して私たちがめざす「無差別平等の地域包括ケア」とは、お金のあなしにかかわらず、必要な医療・介護が連携して同時に切れ目なく保障され、だれもが健康で最後まで安心して暮らしていけるまちづくりです。

そこで、城南3法人では介護事業分野を中心に無差別平等の地域包括ケア実現をめざし、ケアプロジェクトチームを立ち上げました。メンバーは生協理事、医師、看護師、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、介護福祉士など多様な構成となりました。

2014年7月から11月、5つのチームが協議や調査、見学を重ね、「城南3法人がめざす無差別平等の地域包括ケアプロジェクト(案)」が完成。ここで5つのチームがつくった案をいくつか紹介します。

最後まで人間らしく暮らすことと平和と社会保障を守る運動を

城南保健生協常務理事

前沢 淑子



「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法

律案」(「医療・介護総合法」)が第186通常国会に提出され、2014年6月18日の参議院本会議で可決されました。「医療・介護総合法」は、その目的に「効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療・及び介護の総合的な確保を推進」することとしています。

「医療・介護総合法」は、その目的に「効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じ、地域における医療・及び介護の総合的な確保を推進」することとしています。

行政の言う「効率的」とは「削減」

この法律のもとになる国民会議の報告書(2013年8月)では「医療から介護」、「病院・施設から地域・在宅へ」という流れを本気で進めようとするべし、医療の見直しと介護の見直しは、文字通り一体となって行わなければならない」と医療・介護分野の改革を一体的にすすめる必要性を強調しています。そして、社会保障改革をすすめる日程を決めた「プログラム

法」(2013年12月)は、医療提供体制について「医療従事者、医療施設等の確保及び有効活用等を図り、効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、今後の高齢化の進展に対応して地域包括ケアシステムを構築する」とし、地域包括ケアシステムを「地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営む

ことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制」(同法4条4項)と定義しています。そして、地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保として、厚労省の指示のもとに地域医療構想ビジョン(地域の医療提供体制の将来のあるべき姿)を医療計画において作成することをすすめています。この目標は、病床数の大幅削減です。現状の推移では2025年には202万床必要となることを

「独り暮らしチーム」も安心して生活できるまちづくり

独り暮らしでも安心できる地域とは、制度や近所の押し付けではなく、尊敬、プライバシー、価値観など人権が守られるまちづくりだと考えます。そこを

「認知症対策チーム」も安心して徘徊できるまちづくりを

認知症の人とまちの人びとのつながりをつくり「顔見知りになる」。開かれた施設づくりと専門知識を持った人が活躍し、認知症の相談会を開催した

り、保育園児との交流やまちの行事への参加などをしていきます。また「まちの人びとへの認知症の理解を深めていきたいと思います」。区や都に認知症の理解を

「事業施設展開チーム」も早期まで生かす場を支える事業展開をめざして

このチームは必要な事業施設について協議し見学・研修し、「あそこに行けば何とかなる」居場所づくり。「医療と在宅の

「人づくりチーム」も無差別平等の地域包括ケアを担う人づくり

人づくりチームは「地域包括ケアに向けた城南3法人の準備を開始しよう」とし、安定した在宅生活を送ることが地域包括ケアの出発点とし介護職員を育

成・確保していきます。また「他職種協働のチームづくりと共同組織の強化」として共同組織(城南保健生協)との連携を強化していくとしています。

しないという介護保険からの利用者追い出し、「保険あって介護なし」をさらにすすめるものです。

最後まで人間らしく暮らすこと



みんなで調理して食べる健康食事班

私たちが望むのは、憲法25条にもとづく生存権保障が、しっかりと位置付けられた施策こそが、私たちが求める「地域包括ケアシステム」です。「地域包括支援センター」の充実や体制強化、自治体の責任で要支援者の受け皿として想定されているのが「地域包括ケアシステム」であり、在宅サービスです。

1・2のサービスの水準を落とさないこと、介護保険申請の権利の確保、要介護1・2でも必要な利用者は、特別養護老人ホームへ入所できるようにすることや、高齢者住宅や特別養護老人ホームの建設など、区民要求の実現を地域の実態から実施させることです。



大田・品川健康まつりで健康チェック

家族崩壊や地域コミュニティからの阻害もなく、社会保障制度を活用して、最後まで人間らしく暮らすことを私たちの願いです。住み続けられるための「医・衣・職・食・住・介・絆」を地域密着型の事業所や自治体の協同でつくり上げる、平和と社会保障を守る運動が求められています。



新春のつどいは交流の場



バスハイクは春と秋の年2回

高齢者だけではなく、子ども、子育て世代、障がい者、親

も、子育て世代、障がい者、親

「宣言チーム」人と人がつながる
つなげる地域づくりをめざして

地域包括プロジェクトチームを立ち上げ、協議した際にすでにくりかえし実践されていたことに、あらためて気づきました。それは「よさず相談」「無料低額診療事業」です。また「ゆたかの家」や「スペースおとぎさか」などが地域の方の集いの場となっていることです。5つの提案をベースに、あらたな地域包括プロジェクト活動を、地域のみならずともに展開し、無差別平等の地域包括ケアを推進していきます。